

消防学校の統合について

■ 府市統合本部会議で示された基本的方向性（案）

1

消防学校の統合・機能強化について

概要

	所在地	対象消防本部	現校舎建設年月日	カリキュラム	課程
府立消防学校	大東市	32本部	平成21年 3月31日	国が示す基準とほぼ同じ	・初任教育 ・幹部教育 ・専科教育 ・特別教育 ・救急救命士養成
市消防学校	東大阪市	1本部 (大阪市のみ)	昭和51年 3月1日	独自色の強いカリキュラム	

消防組織法

(消防学校)

第51条 **都道府県は**、財政上の事情その他特別の事情のある場合を除くほか、単独に又は共同して、消防職員及び消防団員の教育訓練を行うために消防学校を**設置しなければならない**。

2 地方自治法第252条の19第1項の**指定都市**(以下「指定都市」という。)は、単独に又は都道府県と共同して、消防職員及び消防団員の教育訓練を行うために消防学校を**設置することができる**。

目的：教育水準の向上

内容：○大阪市消防局のもつ豊富な人材や専門性、活動現場（OJT）を府全域に活用

○広域対応力や連携強化に資するようカリキュラム共通化

○施設特性を活かした訓練の充実

平成24年度

平成25年度

平成26年度

検討体制

【4月】
あり方検討会（府下消防長会）
《事務局》
府＋大阪市＋堺市等を中心に、府内消防本部が参画

検討内容

- ◆ 訓練施設のあり方
- ◆ 各課程の収容数の見通し等教育訓練の実施体制
- ◆ 府・大阪市のカリキュラムの調整

府・大阪市消防学校を組織統合

実施事項

一部の専科教育で先行して共同実施
（「予防査察科」「火災調査科」「はしご車技術講習」）

初任科・救急救命士養成を除く課程から順次共同実施

教育訓練機能の強化

東日本大震災を踏まえ、ハイパーレスキュー隊や緊急消防援助隊大阪府隊の活動能力向上に向け、

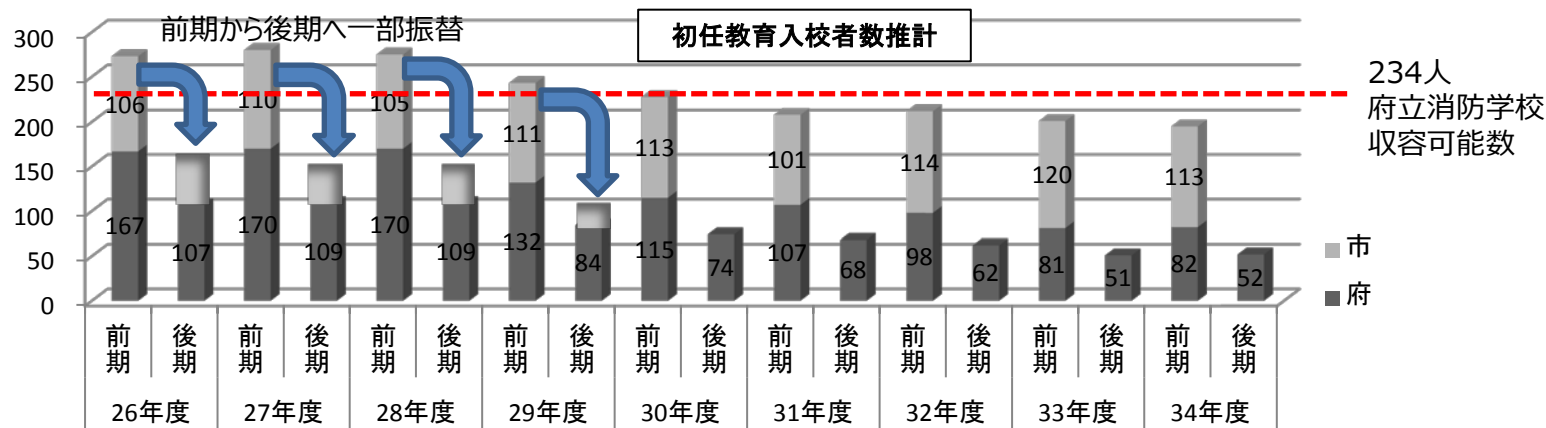
- ・倒壊建物、地下空間、高層建物における活動訓練
 - ・放射線事故、水難事故など対応訓練
 - ・ヘリコプターとの連携訓練
 - ・防災センター、高度消防用設備の査察訓練
- などの機能を検討

■ 消防学校の統合策について（H26.4～大都市制度発足まで）

◇ 訓練施設

① 府立消防学校（大東市）において初任教育を一本化（H26.4）

- ・初任教育（全寮制）については、大阪市が4月入校者数（前期）と10月入校者数（後期）を調整するなどして収容できるよう工夫する。
- ・初任教育入校者数は減少傾向にあることから、施設の増築など経費（概算約3.2億円）のかかることは避ける。



② 市消防学校（東大阪市）は、教育訓練センターとして活用（府立消防学校と機能分化）

※大阪市消防学校の移転建替は凍結

- ▶ 教育訓練の高機能化や緊急消防援助隊活動拠点に必要な施設のあり方等については、引き続き検討する。

◇めざす統合のメリット

初任教育一元化による消防職員の一体感醸成

消防本部間の連携強化

初任教育に救急科目を追加（大阪市消防学校は実施済）

・救急需要の増加に対応可
・各消防本部の職員配置等の
厳しい現状を改善

・教官交流による大阪市消防局の人材や専門性、
高度なノウハウを活用（市は豊富な業務実例や特
殊災害事例等を有している）

教育訓練の高度化・機能強化

大阪の消防力を人材面から強化



コストの削減

■ 今後の検討課題

◇ 統合による財政効果の算定

- ▶ 新たな組織形態や市消防学校の役割の検討と合わせて詳細を試算していく
 - ・管理部門と教官体制の見直し
 - ・事務経費減
 - ・その他

◇ 市消防学校の役割の明確化（府立消防学校との機能分化の例）

- ▶ 教育訓練センターは、
 - ①一部の消防学校教育（例えば、府立消防学校でできない訓練、収容キャパシティを超える訓練等）
 - ②学校教育とは別に、府域を対象として、実戦的訓練（府内合同訓練等で府内連携強化）
などを受け持つ

◇ 運営に係る諸課題の検討

- ▶ 運営形態
- ▶ 新しい消防学校の組織体制
- ▶ 新たなカリキュラム

ランニングコスト

消防学校の運営経費（平成24年度）

府立消防学校		大阪市消防学校		両校トータル	
事務費等 1.4億円		事務費等 0.9億円		事務費等 2.3億円	
人件費 2.4億円	管理部門 6名	人件費 1.8億円	管理部門6名	人件費 4.2億円	管理部門12名
	教官（派遣） 10名		教官 14名		教官 35名
	教官（府） 2名				
	教官（研修） 9名				
総額 3.8億円		総額 2.7億円		総額 6.5億円	

※府立消防学校にはP F I 経費を含まず。

■ 参考資料②

◇ 府・市消防学校教育一覧

教育訓練		対象者		研修 期間	回 数	人 員	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
種類	科目						月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
初任	初任教育	新規採用者	市	102日	2	140	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		新規採用者又は初任教育未修了者	府	6ヶ月	2	260	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
幹部教育	上級幹部科	消防司令長昇任者	市	1日	1	19	○											
		本部の課長及び課長に準じる者	府	1日	1	51											●	
	中級幹部科	消防司令昇任者	市	2日	1	57		○										
		消防司令補の係長級、課長補佐級で昇任3年以内	府	8日	1	27										●		
専科教育	初級幹部科	消防司令補昇任者	市	2日	2	70		○										
		消防士長の主任、係長級で昇任3年以内	府	11日	1	27				●								
	警防科	現に警防業務に従事している職員等	市	4日	1	25			○									
		警防担当者及びその予定者	府	11日	1	28		●										
	特殊災害科	現に警防業務に従事している職員等	市	4日	1	25			○									
		警防隊、救助隊の隊長又は同程度の者	府	8日	1	29												●
	火災調査科	現に警防業務に従事している職員等	市	2.5日	2	48												○
		火災調査担当者及び予定者【隔年】	府	11日	1	45								●				
	予防（査察）科	現に予防業務従事者（4年目未満除く）	市	8日	1	28					○							
		予防・査察担当者及び予定者、警防担当員	府	15日	1	36											●	
	救助科	現に救助業務従事者及び救助業務予定者等	市	11日	1	28										○	○	
		救助担当予定者	府	27日	1	54							●	●				
	救急科	救急担当予定者	市	37日	2	184			●	●	●					●	●	●
		救急担当予定者	府	37日	2	184												
	危険物科	危険物担当者及び予定者、警防担当者【隔年】平成22年度実施	市	7日	1	24								●				
		危険物担当者及び予定者、警防担当者【隔年】平成22年度実施	府	7日	1	24												
特別教育	3年目研修	採用3年目消防吏員	市	4日	3	119						○	○					
		採用3年目消防吏員	府	4日	3	119												
	7年目研修	採用7年目消防吏員	市	1日	2	78										○		
		採用7年目消防吏員	府	1日	2	78												
	13年目研修	採用13年目消防吏員	市	1日	1	50										○		
		採用13年目消防吏員	府	1日	1	50												
	高度技術消防士長研修	高度技術消防士長昇任者	市	1日	1	10		○										
		高度技術消防士長昇任者	府	1日	1	10												
	消防士長新任研修	消防士長昇任者	市	1日	3	130		○										
		消防士長昇任者	府	1日	3	130												
	はしご車技術講習	はしご車隊長及び機関員並びに予定者	市	4日	2	45	●											
		はしご車隊長及び機関員並びに予定者	府	4日	2	45												
	災害対策課程	消防士長以上の幹部職員及び実務経験5年以上の消防職員	市	5日	1	21			●									
		消防士長以上の幹部職員及び実務経験5年以上の消防職員	府	5日	1	21												
	ポンプ操法審査員研修	大阪府ポンプ操法大会審判員委嘱者	市	4日	1	31			●	●	●							
		大阪府ポンプ操法大会審判員委嘱者	府	4日	1	31												
	科学消防技術研修	制限なし（府内消防本部）	市	1日	7	185		●	●	●						●	●	●
		制限なし（府内消防本部）	府	1日	7	185												
	体育管理者研修	課長代理級で未受講者	市	2H	1	30		○										
		課長代理級で未受講者	府	2H	1	30												
	体育指導者研修	体育指導員研修未受講者で隔日勤務者	市	2H	2	25				○	○							
		体育指導員研修未受講者で隔日勤務者	府	2H	2	25												
	体育指導員研修（高度化）	体育指導員研修受講者（25歳～45歳未満、救助隊員専任者）	市	1日	1	25									○			
		体育指導員研修受講者（25歳～45歳未満、救助隊員専任者）	府	1日	1	25												
	救急救命士養成課程	法に定める期間以上救急業務に従事した者	市	7ヶ月	1	20						○	○	○	○	○	○	○
		法に定める期間以上救急業務に従事した者	府	7ヶ月	1	30					●	●	●	●	●	●	●	●
	上級救助研修	救助隊の小隊長以上の者	市	5日	1	31										●		
		救助隊の小隊長以上の者	府	5日	1	31												
	潜水士養成研修	潜水業務予定者	市	5日	1	22							●					
		潜水業務予定者	府	5日	1	22												
	薬剤投与講習（H24年度終了）	救急救命士資格者	市	33日	1	46	●	●										
		救急救命士資格者	府	33日	1	46												